

平成26年勝浦町マラソン議会（6月会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成26年6月24日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 6月24日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 6月24日 午前10時16分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番	麻植秀樹	8番	井出美智子
----	------	----	-------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
教育長職務代行者兼 事務局長	久木喜仁	建設課長	柳澤裕之

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 報告第1号 平成25年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第5 報告第2号 平成25年度勝浦町簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書について

日程第6 町民の声に対する質問

日程第7 勝浦町議会と町民団体等との懇話会実施について

日程第8 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

お疲れさんでございます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

6月3日に開催されました勝浦町人権教育推進協議会総会に私が出席いたしました。

6月4日，東京都で開催された全国過疎地域自立促進連盟理事会に私が出席いたしました。また，同日開催されました勝浦郡老人クラブ連合会総会に鄧副議長が出席いたしました。

6月5日に開催されました勝浦町身体障害者総会，K-F r i e n d s 総会に私が出席いたしました。

6月12日に開催されました南部農免農道整備事業促進期成同盟会総会に私が出席いたしました。

6月14日から15日まで東京都で開催された関東阿波かつうら会総会に美馬議員，川端議員と私が出席いたしました。

次に，監査委員から平成26年5月分の例月出納検査結果について報告書が提出されていますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

平成26年勝浦町マラソン議会6月会議における会議録署名議員は，2番麻植議員，8番井出議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 6月会議の日程と協議のため6月17日に議会運営委員会を開催をいたしまして、予定どおり本日1日の開催となりましたので、報告をいたします。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

ただいまの議会運営委員長の報告に、何か質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第4、報告第1号、平成25年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第5、報告第2号、平成25年度勝浦町簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書についてを一括として議題とします。

町長から開会の挨拶並びに本件の提出説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

平成26年勝浦町マラソン議会6月会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとお忙しい中をご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町政の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、6月14日に第18回の関東阿波かつうら会総会が東京都で行われまして、大西議長さんを初め、議員の皆様とともに出席をいたしました。総会に続きまして、懇親会、会員の皆様方とふるさと勝浦町のことにつきまして談義に花が咲きまして、フラダンスやカラオケなどをしながら、勝浦出身者の方々との交流がさらに深まりました。最後は阿波踊りで大いに楽しんでいただいたところでございます。

それでは、この会議に上程をいたしております報告2件につきましてご説明を申し上げます。

報告第1号は、平成25年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成26年勝浦町マラソン議会3月会議でご決議いただきました総務費の役場耐震診断事業、民生費の子ども・子育て支援新制度による電子システム構築事業外1事業、衛生費の徳島東部地域環境施設整備推進協議会負担金の事業、農林水産業費の森林整備地域活動支援交付金事業外4事業、土木費の町単道路改良事業外2事業、消防費の消防救急デジタル無線事業、災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、別添繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号は、平成25年度勝浦町簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書についてであります。

平成26年勝浦町マラソン議会3月会議でご決議をいただきました川北簡易水道事業につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、継続費繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます、報告といたします。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 町長の説明は終了いたしました。

続いて、担当課長に詳細説明を求めます。

報告第1号について、伊丹参事兼企画総務課長、お願いします。

伊丹総務課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 報告第1号、平成25年度勝浦町一般会計繰越明許費についてご報告を申し上げます。

2枚目の繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

企画総務課分でございますけれども、2款の総務費、1項総務管理費におきまして、事業名が役場耐震診断事業となっております。金額、翌年度繰越額ともに640万

円、財源につきましては一般財源となっております。

それから、下から2番目の8款の消防費、1項非常備消防費、事業名は消防救急デジタル無線事業となっております。金額、翌年度繰越額につきましては6,500万円、財源につきましては地方債、緊急防災・減災事業債を充当いたします。これが6,500万円となっております。

以上で終わります。

○議長（大西一司君） 続いて、大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 同じ繰越計算書でございますが、第3款民生費、第1項社会福祉費の障害者総合支援給付事業、これは国の制度改正に伴う支出● ●ではございますが、金額、翌年度繰越額ともに84万円、財源内訳でございますが、国県支出金が22万5,000円と一般財源が61万5,000円でございます。

第2項子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築事業、これも金額、翌年度繰越額ともに980万円、財源内訳としましては、国県支出金が695万4,000円、一般財源が284万6,000円でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは続いて、笹山住民課長。

初めてでございますので、ちょっと初登板、ご挨拶一言。

○住民課長（笹山芳宏君） 4月に住民課長を拝命しました笹山芳宏と申します。未熟者ですが一生けん命努めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくご指導お願いいたします。

4款衛生費、2項の清掃費、事業名が徳島東部地域環境施設整備推進協議会負担金事業でございます。金額、翌年度繰越額、同額で1万5,000円でございます。財源としては、一般財源を予定しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 続いて、野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 産業交流課関係の繰越計算書でございますが、5款農林水産業費、1項農業費の共同作業所解体事業につきまして、工事費、設計費合わせまして330万円、全額繰り越しとなっております。財源といたしましては、一般財源でございます。

その下、2項林業費のうち、森林整備地域活動支援交付金事業でございますが、この事業につきましては、林業専用道、それと森林境界明確化事業につきまして繰り越しするものでございます。事業におきましては、1億1,260万1,000円、うち3,377万6,000円につきましては25年度において実施済みでございます。残り7,882万5,000円を繰り越すものでございます。財源につきましては、森林整備地域活動支援交付金が7,322万8,000円、一般財源559万7,000円となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 続いて、ほな柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 建設課の分、別添については、繰越計算書の中で、事業名と翌年の繰越額、財源の内訳ということで、読み上げさせてもらってよろしいですか。

○議長（大西一司君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、事業名といたしまして国土調査事業、繰越額が1,520万円、財源の内訳は国県支出金が880万5,000円、一般財源が639万5,000円でございます。

次、その下の農業基盤整備促進事業でございますが、繰越額が900万円、国県支出金が495万円、その他としまして202万5,000円、一般財源が202万5,000円でございます。

次、その下の林道開設事業、繰越額が2,250万円、国県支出金といたしまして1,297万円、地方債が530万円、一般財源が423万円。

2つ下に参りまして、町単道路改良事業、繰越額が1,424万9,000円、全て一般財源で、1,424万9,000円でございます。

続きまして、その下の道路改良事業、繰越額が1,429万円、国県支出金が683万5,000円、一般財源といたしまして745万5,000円。

その下の県単急傾斜地崩壊対策事業、繰越額が528万8,000円、国県支出金が250万円、一般財源が278万8,000円。

最後に、その一番下の公共土木施設災害復旧事業といたしまして、繰越額が566万5,000円、国県支出金が233万6,000円、地方債が110万円、一般財源といたしまして222万9,000円でございます。

以上、建設課の繰越計算書の読み上げを終わります。

○議長（大西一司君） 続いて、報告第2号のほうに、続いて柳澤建設課長、お願いします。

○建設課長（柳澤裕之君） では続きまして、報告の第2号の2ページ目をお開きください。この繰越計算書を読み上げます。

1、簡易水道費、2、簡易水道建設費、事業名といたしまして川北簡易水道事業ということで、継続費の総額が6億1,626万4,000円でございます。平成25年度継続費予算現額といたしまして、予算計上額が1億9,669万4,000円、前年度通次繰越額といたしまして5,307万5,014円でございます。合計といたしまして2億4,976万9,014円でございます。そのうち、支出済額及び支出見込み額といたしまして2億1,421万739円になります。それで、差し引き残額といたしまして3,555万8,275円となり、そのまま翌年度通次繰越額といたしまして同額の3,555万8,275円となります。それで、その財源の内訳といたしましては、繰越額が2,245万4,275円、それでそのうち、特定財源といたしまして、国県支出金が1,140万4,000円で地方債が140万円でございます。

以上、報告といたします。

○議長（大西一司君） 以上で詳細説明は終了しました。

報告事項ではございますが、何かご質問ありましたらお受けしますので、どうぞ誰からでも結構です。

ありませんで。ございませんか。

4 番 節 議 員。

○4 番（節 公一君） ちょっと確認だけさせていただきたいんですが、2点。

産業交流課の野上課長、共同作業所の解体事業、これ300万円、これ予算的にもかなり早い段階での予算をされとったと思うんですが、繰り越しということ。これ実施の時期のめどってというのは立っとなですか。

○議長（大西一司君） 課長。

○産業交流課長（野上武典君） まだ、その共同作業所の利用されていた代表の、亡くなられたんですが、その故人の方の遺族の方と接触はとっているんですが、一部故人が町との約束をしとったというようなところがありまして、ちょっと古い書類を引っ張り出して確認をしているんですが、どうもちょっとそういった内容について見つ

からないというところで、今とまっておるところでございます。ただ……

(4番 公一君「年度中にわかりそうなん」の声あり)

そのことについて、壊すことについてだめというようなものではないというところで協議がとまっております。

以上でございます。

○議長(大西一司君) よろしい。

(4番 公一君「もう一点」の声あり)

どうぞ。

○4番(公一君) 建設課長、ちょっとお尋ねしますが、町単道の改良なんですね。課が2つに分かれました。建設課になって、はた目から見とって、かなり建設課の仕事はスムーズに進んでいきよなという感じはずっとあったんですが、実際ここでこの数字を見てみますと、繰越明許、町単道路ですね、1,400万円余りの金額が繰り越されているということで、これはどんなんですか。道路、議会のほうからは前から、以前ずっと工事の平準化っていうか、先倒しして発注するよなというよな要望をしとったと思うんですが、25年度の町単道路改良のおよその進捗状況と何%ぐらいができたんかということと、そういう問題点は何かあったのかどうか。どういふことで、この繰り越さなければいけない大きな問題点ですよ。個々の小さいことはともかくとして、何か問題点があるのかどうか。その件についてちょっとお願いします。

○議長(大西一司君) 建設課長。

○建設課長(柳澤裕之君) 問題点として捉えるかどうかちゅうんはちょっとほのあたり● ●と思いますけども、繰り越ししてる1,424万9,000円の内訳については道路の改良工事が主でございます。ほれで、地元の要望を、ご承知のとおり、5月末にまとめていただきまして、その現地確認を6月中にさせていただきました。それから箇所を選択をして、ほんで地元調整をしながら、特に改良工事については側道部もしながら地元の調整をして発注をすると。ほのあたりの中で、勝浦町はミカン産業が盛んということで、ミカンの時期についてはできるだけ支障のないよなというよなことで配慮しながら進めることによつて、どうしても本格的な工事は2月ぐらいからスタートするよな場合が多々ありますので、このあたり繰越明許費が多少出

るのはやむを得んのかなというふうなスタンスでおるんです，改良工事については。私どもとしては，平準化のできるだけ努力を進めていきたいと考えております。

○議長（大西一司君） 議員，どうぞ。

○4番（籾 公一君） おっしゃられたことはよくわかるんですが，課長言われるように，勝浦町の場合は特に12月から1月にかけてはミカンのシーズンになって忙しい。もうこれはわかっとるんです，毎年そうなんです。だから，それゆえにもっと早目に発注したらどうかというようなことを言うてきとると思うし。特に私の地元のほうの関係だけを見ても，これは多分もう少し発注早くできるのになというふうな工事がちょっとありますんで，そこらあたり，全体的なことを見ながらでも結構ですが，ここはやはり配慮というか，そこを努めていただきたいなと思っておりますが，どうですか。できる可能性はありますか。

○議長（大西一司君） どうぞ，課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 私どもとしては平準化に鋭意努力はしとるつもりなんですけども，住民のニーズになかなか応えれんのが今現状と思っておりますが，できるだけ早く発注して，要望なりニーズに応えられるようにしたいなと思っておりますので。鋭意努力をしてみります。

○議長（大西一司君） ええですか。

ちょっと今の4番議員の関連なんですけども，最近資材の高騰と相まって機動力不足っていうのが言われとるんですが，ほういった点で懸念はないんですか，個々の業者さんの。予定よりなかなか，工期内になかなかできない。いわゆる人員削減などで手間が少ない。そういうことで，工期が大幅に延長をされとる。そんな懸念もないんですか。

どうぞ。

○建設課長（柳澤裕之君） 私の感触では，やはり昔と違って人員不足というふうにはあるかなと思います。それに加えて，資材等が受注生産というふうな形を数年前からとっておることから，在庫製品がないということで，そのあたりで時間もかかってるんでないかいなと感じます。

以上です。

○議長（大西一司君） この件については，なかなかちょっと一朝一夕にいかんと思

うんで、一応報告としてそういうような感じを受け取ってください。

ほかにございませんか。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） 4 番議員の関連でちょっと物すごく心配してるのを聞かせてもらいますが、共同作業所の予算なんですけど、これ何回も予算化されて、過去にもできない見込みで年度末に減額補正をしてきたっていう経緯があると思うんですけど、今回繰り越してっていうふうになりますと、年度内には必ずしなければならないという、これも平成26年ですけども、これ下がるに下がれないことになってますが、●

●ですね、そこらできるということで、この繰越明許やったと思いますが。ちょっと同じような質問ですが。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○産業交流課長（野上武典君） 会って話しする感触では、もう作業所解体ということに了解ということでお話は伺っておりますが、故人との町長の約束っていうのがちょっと書き物上に何か残っていないかというようなところで、それを調べて報告するということととまっているところがございます。会って話しする上ではおおむね、故人の息子さんになるわけですが、了解はいただいているということで、私どもはそう理解しております。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○5 番（国清一治君） ちょっと議長、小休願います。

○議長（大西一司君） はい。

小休します。

午前9時57分 休憩

午前9時58分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

国清議員。

○5 番（国清一治君） 繰越明許された以上は、先ほども言いましたけど、年度内まで必ずせないかんのですから、私は法的に、方向はどっちにしても、やっぱりほういう変更をして対応していかんだら、相手があることなんで、難しいと思うんで。要するに、おやじさんと大分話ししました。息子とはしてませんが、やっぱり法的措置

でいかなんだら、その辺はもう片つかんかなと私は思ってますので、とにかく検討してください。

○議長（大西一司君）　そういうことでございます。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君）　ないようでございますので、以上で報告2件は終了いたしました。

~~~~~

○議長（大西一司君）　それでは次に、日程第6、町民の声に対する質問を議題とします。

2番麻植秀樹議員の提出質問について報告をお願いします。

野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君）　質問状の中に、県立の果樹研究所跡地の件について、その後の協議内容等の詳細を報告してということで受けとめて、報告させていただきます。

まず、詳細にということでございますので、まず初めに県のほうから協議があったのは平成23年7月でございます。県立農林水産総合技術支援センターの課長、それから果樹研究所の所長と3名の方が勝浦町に来町されまして、県の果樹研究所を廃止し、当該財産の売却処分を決定したと報告ということで、地元の勝浦町に対して、跡地の利活用に係る意向聴取が初めて正式にあったということでございます。これを踏まえて、本町では平成24年度に県立果樹研究所の跡地利活用問題検討会を設置いたしまして、9回の検討委員会を開き、審議を整えてまいりました。お配りの答申書の最後のページ、4ページ目でございますが、9回の検討会の経過を記載いたしております。

その結果、平成26年4月9日でございますが、検討委員会から、最終的な答申書といたしまして、県立果樹研究所跡地利活用問題検討に係る答申書をお受けすることとなりました。当方答申書をこれをもとに庁内部で協議いたしましたが、記載の答申書の2ページからでございます、町が抱える諸課題に対しての有効的な事業が多数答申書には盛り込まれておるわけでございますが、答申書の表紙の末尾にもございますよう

に、なにぶん施設とか用地が大規模でございます。それから、その取得経費及びその施設の将来の維持管理に要する経費、これが多大となるということの判断により今回の取得は断念する方針で、県に報告する所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） どうでしょうか。

報告なんで、続いて行きます。

いっちょいっちょがましかな、これは。いっちょいっちょがましか。

今の野上課長の報告について何か質疑がございましたらどうぞ。

よろしいですか、今の報告で。

4 番 議員。

○4 番（ 籾 公一君） 今回の勝浦町に払い下げされる場合、金額が非常に大きいというようなことだったんですが、その金額っていうのは発表しても差し支えないですか。どのぐらいの、県から提示された金額は幾らだったか。ちゅうんは、それは差し支えない。それとも、都合悪い。

（産業交流課長野上武典君「正式な金額」の声あり）

正式な金額、ちょっとその件で。あかんのならあかんで結構なんです。ちょっとそこらあたり。

（産業交流課長野上武典君「休憩お願いします」の声あり）

○議長（大西一司君） 小休します。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、なければ続いて4 番議員籾公一君の提出質問について報告をお願いしたいと思います。

久木教育委員会事務局長。

初登板ですので、抱負をお述べください。

○教育長職務代行者兼事務局長（久木喜仁君） 失礼します。

教育委員会事務局長の久木でございます。初めての議会ということで、大変緊張しております。今後もこの緊張感を持ちまして議会に臨んでいきたいというふうに思いますので、どうかご指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質問にご答弁申し上げます。

土曜授業の再開につきまして、教育委員会ではどのような検討がなされているかということでございます。

学校教育法の改正によりまして、設置者の判断において土曜日に授業を実施することが可能であると……。

○議長（大西一司君） ちょっとマイク近づけてください。

○教育長職務代行者兼事務局長（久木喜仁君） ということは明確になりまして、また本年2月には県の教育委員会から土曜授業についての基本方針が示されたところでございます。それを受けまして、毎月行われております本町の定例の教育委員会においても、3月以降、毎回土曜授業につきまして、協議をしておるところでございます。その内容につきましては、土曜授業実施における課題やスケジュール等、各学校長のほうからご意見をいただきながら、協議をしてるというような状況でございます。

以上、答弁です。

○議長（大西一司君） 久木事務局長の報告は終わりましたが、この件について何かご質疑。

どうぞ、4番節議員。

○4番（節 公一君） 今報告をしていただいて、ありがとうございます。メリット、デメリットについては、私は新聞、テレビなどでよく耳にしたりするんですが、確かにそのようなことがあるだろうなど。スポーツ大会の参加とか、いろんな行事に参加するために出席扱いをどうするんかとか、課題もいろいろあるだろうし。しかし、メリットとしては、やはり授業数の確保というようなことも大きくできるというようなことで、これも新聞で見たんですが、今現在石井町、板野町でやられてますね。それについて、両町は各保護者並びにその関係者にアンケートを実施して意向を調査したところ、約6割ぐらいの保護者の方が肯定的に捉えているというようなこと

から踏み切ったというようなことがあるんですが、勝浦町の場合、先ほど局長から報告がありましたが、もう少しちょっと突っ込んだところでそういう保護者の方へのアンケートを実施していくというようなスケジュール的なことはありますか。いわゆる要望、町民のニーズをどのようにくみ上げていくかというような予定、そういうものがありましたら、ちょっとお知らせしてもらいたいと思うんですが。

○議長（大西一司君） 久木局長。

○教育長職務代行者兼事務局長（久木喜仁君） 今議員さんがおっしゃられたとおり、全国的には6割以上の賛成者があるということで、本町におきましても、はっきりしたアンケートをとったわけではございません。しかし、感触としては、同じような結果になるんでないかというように思っております。今後は教育委員会のほうで慎重にこれについて、学校の意見、それから今おっしゃられたいわゆるスポーツ少年団、それから教師、そういった保護者とかをあわせまして、いろんなニーズ、それから実施するかどうかの意見を聞いたり、あるいは実施するんであれば、その日程調整だったりとか課題だったりとか、そういったことをこの1年間かけて問題を洗い出して、慎重にしていくという方向でございます。

以上です。

（4番節 公一君「わかりました。ありがとうございます」の声あり）

○議長（大西一司君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、以上で日程第6の町民の声に対する質問を終了します。

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは次に、日程第7、勝浦町議会と町民団体等との懇話会実施についてを議題とします。

趣旨説明を国清議会運営委員長にお願いします。

国清議員。

○議会運営委員長（国清一治君） それでは、勝浦町議会と町民団体等の懇話会につ

いて趣旨を説明いたします。

まず、経緯であります。このことにつきましては、議会改革に取り組んできた中において、長年の懸案事項でもありました。ことしに入りましても何回となく協議事項に上がってきております。そのような中で、議長のほうから、検討会を持ってそれら協議をするようにとの指示があり、1期生を中心として協議を重ねてまいりました。ある程度の方向づけができたということで、6月17日に開催した議会運営委員会において協議し、お手元に配付の実施要綱ができて、これを承認しております。

それでは、以下、実施要綱についての概要を説明いたします。

この目的は、議会と町民の懇話会、ソフトなイメージということで、通称まちの声キャッチボールという言葉を使わせていただきました。これを開きまして、議会活動の報告や意見交換を行い、相互理解と議員の資質向上、情報の共有を図り、課題などについては町に提言するというものであります。この実施について、議会内に懇話会実行委員会を設置いたします。代表者を置くことにしております。

対象団体については、町内で活動している団体、おおむね10人以上の町民グループということで団体等として取り扱っております。

懇話会を希望する団体等については、別紙につけております申込書によって議会議長に申し出ることとしております。また、必要に応じて、議会から団体等に懇話会を申し入れて実施する場合も含めております。

手続につきましては、議長が議会運営委員会や議会広報常任委員会の意見を聞き、実行委員会において、開催テーマ、会場、日程等について協議し、申し出団体等の代表者と調整し、実施を決定するとしております。

出席議員については、原則全議員であります。その内容や状況によっては調整をするということとしております。

記録につきましては、要点記録として、出席者の了解を得て録音することもできるようにしております。

公表等については、意見や提言、要望については実行委員会において報告書を作成して議長に提出する。重要なものについては、議長において取りまとめ、町長に文書で送付し回答を求め、その結果を団体等にも周知するとしております。また、必要事項については、議会だよりやホームページ等で公表することとしております。

これにつきましては、7月1日からスタートいたします。

この要綱についても、実施する中で不都合な部分等がございましたら、随時見直すこととしております。本来、議会議員として広く町民の声を聞くことは、当然の責務であります。今回本会議であえてお願いするのは、懇話会の重要項目については町長に回答を求めていることでもありますし、当然所管の各課長にも関係いたしますので、今後町勢発展のためにご理解の上、ご協力をお願いするものであります。

以上、説明といたします。

○議長（大西一司君） 以上で趣旨説明は終わりました。

この件について何かご質疑ございますか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは、次に日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて散会をいたします。

お疲れでございました。

午前10時16分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員